

平成24年1月10日

関係各位

NPO法人ドリームパーク
理事長 牛 薦 輝 彦

きょうされん第35次国会請願署名・募金ご協力のお願い

新春の候、皆様におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素よりドリームパークの取り組みにご理解、ご支援いただき、誠にありがとうございます。

さて、障害者福祉の分野では今年から来年にかかり、大きな節目を迎えようとしています。障害者自立支援法が廃止となり、それに代わる障害者総合福祉法が制定されようとしていることはご存じのことと思います。この障害者総合福祉法は、国が障害者自立支援法の不備を反省し、当事者の方々の意見を十分取り入れながら制定していくことを約束したものです。国連で採択された障害者権利条約に則っとり、障害のある人やその家族が本当に安心して地域で暮らすことができることを願って、障害者総合福祉法の骨格となるべき内容（骨格提言）を下記にあるような障害者当事者や関係団体55名が集まり検討し、まとめあげました。その内容は次の6つのポイントからなります。

1. 障害のない市民との平等性と公平性の確保
2. 障害の種類や年齢によって生じる多くの谷間や空白の解消
3. 生活している地域や職場における格差の是正
4. 本人や家族の意思に反した長期間における社会的入院や施設入所
5. 本人のニーズが尊重される支援サービス
6. 制度を実質化していくための安定した予算の確保

（※詳細はドリームパークまでお問い合わせください。）

この提言に記載されている内容は、まさにドリームパークが目指すものそのものです。すなわち、この骨格提言に書かれている内容が障害者総合福祉法に十分に取り入れられたら、ドリームパークが目指す「誰でも」・「いつでも」・「安全に」・「楽しく」・「自由に」という誰もが安心して豊かに生活できる地域社会になるはずです。このことは、単に障害者だけのことではありません。障害者が安心して豊かに生活できるということは、高齢者も小さな子どもにも言えることなのです。しかし、今後原案が作成される障害者総合福祉法にこの骨格提言がどれだけ取り入れられるかは全くわかりません。この骨格提言が十分に反映された障害者総合福祉法が制定されることを強く訴えていく必要があります。

今、日本の障害者福祉は大切な岐路に立たされています。もしここで正しい道が選択されなければ、これから先、正しい道に修正するのは非常に困難になってきます。わたしたちの今の生活が、そしてこれからの生活がより良きものとなるよう多くの皆様にご理解をいただき、たくさんの署名・募金にご協力いただきますようお願い申し上げます。

障害者制度改革推進会議総合福祉部会構成メンバー（団体）

- ・全国精神障害者地域生活支援協議会
- ・全国肢体不自由児・者父母の会連合会
- ・全国脊髄損傷者連合会
- ・全国肢体不自由児施設運営協議会
- ・全日本難聴者・中途失聴者団体連合会
- ・全国重症心身障害児（者）を守る会
- ・日本知的障害者福祉協会
- ・日本難病・疾病団体協議会
- ・ALS/MNDサポートセンターさくら会
- ・日本てんかん協会
- ・全国身体障害者施設協議会
- ・日本身体障害者団体連合会
- ・日本発達障害ネットワーク
- ・全日本手をつなぐ育成会
- ・ピープルファースト
- ・全国社会就労センター協議会
- ・日本盲人会連合
- ・日本重症児福祉協会
- ・全日本ろうあ連盟
- ・日本脳外傷友の会
- ・日本障害フォーラム
- ・きょうされん

他（順不同）

第35次国会請願署名・募金取り組み期間

平成23年12月1日～平成24年2月28日

お問い合わせ

NPO法人ドリームパーク

TEL 0957-49-2111

FAX 0957-49-2115



障害のある人びとを
支える制度づくりには
**あなたの
署名、募金が
必要です**

世界に誇れる新法を — 自立支援法から総合福祉法へ —

きょうされん第35次
国会請願署名・募金運動
全国キャンペーン
2011年11月～2012年4月

取り扱い：作業所・事業所・団体名



わたしたちも応援しています

落合 恵子

竹下 恵子

堀 未咲

滝島 輝

全国キャンペーン推進本部 きょうされん事務局 〒164-0011 東京都中野区中央5-41-18 東京都生保通5F TEL: 03-53985-2223 FAX: 03-53985-2299 E-mail: zenkokud@kyosarein.org.jp 東京・SANDICO FILMS

世界に誇れる新法を — 自立支援法から総合福祉法へ —

障害者福祉についての新たな法制に関する請願書

2012年 月 日

衆議院議長 殿
参議院議長 殿

紹介議員 印

請願団体 きょうされん

住所 東京都中野区中央5-41-18-5F

請願人代表

住所

(他 名)

請願趣旨

2008年、障害のある人に応益負担を課す障害者自立支援法は違憲であるとした「障害者自立支援法訴訟」がおこされ、2010年1月に、国が反省の意を表明した「基本合意」が交わされて、障害者自立支援法の廃止が約束されました。

その後、内閣総理大臣を本部長とする障がい者制度改革推進本部が発足し、障害のある当事者の参加のもとで障害者基本法改正、障害者総合福祉法への提言に向けた論議が交わされました。そして、

2011年8月30日、「障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言」が55人の総合福祉部会員の総意でとりまとめられました。全国の障害当事者、家族、関係者の声が収められたものです。

1年4カ月余にわたる議論の末にまとめられたこの提言が、障害者自立支援法に代わる新しい総合福祉法に生かされることを、わたしたちは期待をもって見守っていきたいと思います。とりわけ、障害のない人との平等・公平の実現や、制度の谷間の解消がなされるよう、引き続き障害のある当事者を交えた形で議論していくことが求められます。なお、谷間の解消の重要な側面として、法定事業と法定外事業である小規模作業所との格差、法定事業の中での格差（地域活動支援センターの著しく低い公費水準など）の解決をわたしたちは求めていきます。

障害者権利条約の第19条には「すべての障害者が他の者と平等の選択の機会をもって地域社会で生活する平等の権利を有する」と謳われています。決して特別な権利を求めているわけではありません。障害者権利条約の批准を見据えながら、障害のある人の未来をひらく新法制定について、以下の通り請願いたします。

請願項目

- ① 障害者自立支援法に代わる新法は、「障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言」に基づいて制定してください。
- ② 障害者自立支援法に代わる新法の制定にあたっては、必要な予算を確保してください。

氏名	住所
	都道府県
	都道府県
	都道府県
	都道府県
	都道府県
	都道府県
	都道府県
	都道府県
	都道府県
	都道府県

※署名は、ホームページまたは、サインペンでお願いします。
お手数ですが、住所は都道府県名からご記入願います。

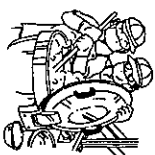
- 個人情報保護について：
- 請願署名のとりくみは、「個人情報の保護に関する法律」には抵触しません。
- 署名用紙に記入された氏名・住所は、請願として国会に提出する目的以外に使用することはありません。

募金に協力ください

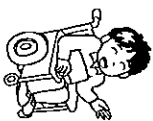
募金	金額
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円

障害のある人だけでなく誰もが住みやすい国に

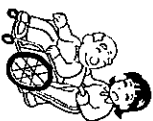
わたしたちは特別な権利を求めているわけではなく、**当たり前の暮らし**を求めています。



障害があるがゆえに、手話通訳など人による手助け、段差の無い道などが必要になります。こうした手助けがあれば、買い物に出かけたり、仕事に就いたり、多くの人が当たり前の生活を送ることができます。



住んでいる地域によって、受けられる支援のしくみ、支援にかかる費用が大きく異なります。地域ごとの格差をなくして、医療的ケアや24時間の見守りの体制があれば、どこに住んでいても地域で自立した生活を送ることができます。



地域で暮らす環境が無いために入院を強いられている人、支援を家族に依存せざるをえない人が多くいます。例えばケア付きのグループホームや十分なホームヘルプの体制があれば、地域で暮らせる人がたくさんいます。



障害の種類によって、制度の空白によって、制度を利用できない人がいます。こうした谷間、空白を解消することで、これまで支援を受けられなかった人が支援を受けられるようになります。

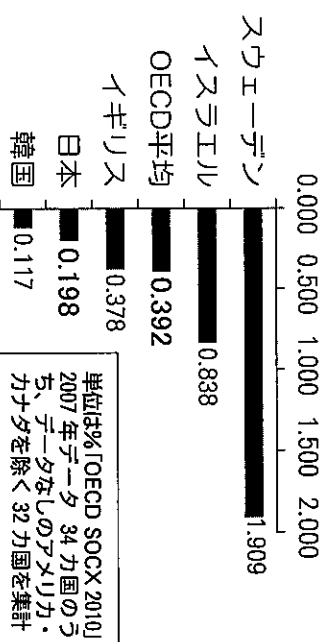
(イラストはNPO法人日本障害者センターから)

● **骨格提言とは** 新しい障害者総合福祉法について、内閣府のもとに設置された公的な会議で障害のある当事者が参加してまとめた提案文書です。この提言をもとに障害者総合福祉法の概要、法案がつくられていきます。提言を十分に受け止めた法律となるのか、それともこれまでのしくみと変わらないものとなるのか、わたしたちは大きな岐路に立っています。

先進国の平均レベルまで、予算水準を引き上げてほしい

先進国の中で、日本の政府が障害のある人の地域生活のために使う予算比率はきわめて低いものです。これでは、十分に障害のある人の暮らしを支える体制が築けません。まずは、OECD(経済協力開発機構)平均まで予算を引き上げることで、支援を受けられる人がとても増えます。まずは平均まで、これが骨格提言でも明記されています。

(OECDは先進国が加盟する国際機関)



国内総生産に占める障害のある人の地域生活を支える支援サービスの予算規模

きょうされん第35回国会請願署名・募金にご協力をいただきました。ご協力いただいた請願署名・募金は、裏面の取り扱い作業所・施設、団体、もしくは国連事務所に直接お送りください。ご協力をいただいたみなさまの思い、わたしたちの願いを署名用紙に込めて国連事務所に送ります。いただいた募金は本請願運動の資金、また当会の活動資金、総会・全国大会・国会請願行動への利用者の参加費用等として、大切に、有効に活用させていただきます。